

会 議 録

会議の名称	那珂川町子育て支援推進協議会		
開催日時	平成 29 年 3 月 9 日(木) 15:00 ～ 16:30	開催場所	勤労青少年ホーム 2 階 第 2 会議室
出席者	1. 委員 秋峯委員、飯田委員、平島委員、緒方委員、江島委員、大谷委員、明星委員、足立委員、椛島委員、萬委員 (欠席者)なし 2. 町(事務局) 中村子育て支援課長、春崎子育て支援課長補佐兼子育て支援担当係長、(子育て支援担当職員)渡邊		
配布資料	資料 3-1:進捗状況について、3-2:計画進捗一覧、3-3:認定こども園への移行について、3-4:那珂川町認可保育所及び認定こども園の入所状況と申込み状況、資料(冊子):なるほど BOOK		

議題及び審議の内容

1. 会長あいさつ

2. 第二次次世代育成支援地域行動計画の進捗状況について

(説明：事務局)

・ 前回質問のあった「事業 68:療育指導等の充実」について、回答できていないものについて回答
 :にじいろの利用者数について、12 月末現在の利用者数についてのべ人数で 1,169 人。これに加えて、にじいろの先生たちが保育所などへ巡回して相談などを受けた人数が 1,030 人。

・ 計画書の基本目標 3 から 3 つの事業 (事業 101, 107, 114) をピックアップして、各事業について概要、平成 27 年度の実施内容、指標などについて説明後に各委員から質疑・意見をもらう時間を設けた

【質疑・意見等】

●事業 101:父親が子育てに関わる機会の提供

(委員)父親が参加できるような機会など、子育てしやすい場が増えてきているのはいいこと。夫婦で参加できるというのもよい。初めての出産の人が多いのか？また、年齢層は分かるか？

(事務局)初めてという人の方が多い。年齢層についてはこの場では不明。

(委員)事業は継続して参加しないといけないのか、それとも1回1回のものか？

(事務局)単発の事業なので、1回1回参加することができる。

(委員)広報の方法は？

(事務局)広報、ホームページに掲載している。

●事業 107:子育て短期支援事業の検討

意見等特になし

●事業 114:待機児童のない施設環境整備

(委員)学童の建て替えが行われて広くなると思うが、子どもたちが増えて先生たちの人数は足りているのか？

(事務局)指導員の配置人数は決められているので、その基準どおりに設置する。増設する部分についても指導員を確保して配置することになっている。

(委員)待機児童は発生しないのか？

(事務局)今までも人数の増える夏休みにも空き教室を使って場所を確保してきて待機児童は発生していない。新しい学童は5つの学童で定員を増やしている。

3. 子ども・子育て支援事業計画について

(説明：事務局)

- ・計画について、概略の説明、進捗管理・公表の方法、1号～3号認定の違い、H27年度の実績などについて説明、「地域子ども・子育て支援事業」については4つの事業をピックアップして説明

【質疑・意見等】

●教育・保育定位教体制の確保

:意見等特になし

●放課後児童健全育成事業

:意見等特になし

●子育て短期支援事業

:意見等特になし

●一時預かり事業（保育所、ファミリー・サポート・センター）

:意見等特になし

●病児・病後児保育事業

(委員)若いお母さんから相談を受けたことがあるが、この事業のことを知らなかった。広報をもっとした方がよいと思う。

(委員)保育園の新年度入所の時に説明している。

(委員)パンフレットは病院などでも見かけたことがある。

(委員)預かってもらえる時間が8時半から5時までだったと思うが、短いと思う。パートの人なら使えるが、フルタイムで働いていたら無理だと思う。

(※利用時間は8時半から5時半まで)

(委員)病気の時くらいは早く迎えに行ってもいいのではないか。

(委員)預けるまでの時間や、お迎えをファミサポに頼むこともできる。うまく利用して朝だけファミサポに頼んで病児保育へ連れて行ってもらう人もいる。

(委員)ファミサポをそうやって利用できるということの情報がうまく伝わっていない人もいると思う。

(委員)(ファミサポと病児保育を)連携して利用できるということを伝えてほしい。

(委員)病気の時でもファミサポは預けられるが感染症だと預けられない。そうすると病児保育が必要になる。

(委員) 時間をもう少し長くするという必要があるのかもしれない。

(事務局) 平成 29 年度から「子育てアプリ」を開始する予定なので、そこでもファミサポのことや病児保育のことも広く伝えていくことができると思う。

(委員) 年末年始保育というのも入れてはどうか？ 年末年始も働いているお父さんお母さんが増えてきている。

(事務局) 年末は 30 日まで保育園での預かりはあるが、年始はない。

(委員) ファミサポでは年末年始利用している人がいる。

(委員) 幼稚園では一時預かりはやっていないのか？

(事務局) 私立ではやっているが、町立ではやっていない。

4. 私立幼稚園の認定こども園化について

(説明：事務局)

平成 28 年 12 月に法人の方から話があり、平成 30 年 4 月から「幼保連携型認定こども園」を開設予定。現在は福岡県と協議中。今後のスケジュールは資料のとおり。来年度に「子ども・子育て支援事業計画」の見直し予定なので、そこにも認定こども園のことを明記していく予定。

【質疑・意見等】

(委員) 2 号 3 号認定合計で 75 人となっているが、年齢ごとの人数はどうなっているのか？

(事務局) 今のところの予定としては、0 歳が 6 人、1 歳が 9 人、2 歳から 5 歳は各 15 人。1 号認定については 3 歳児が 60 人、4 歳 5 歳は各 45 人。予定なので年齢ごとの内訳は変わる可能性がある。

(委員) 教育認定と保育認定とあるが、3 歳児以降は教育認定の子どもは途中で帰ると思うがクラスが別々なのか？

(事務局) 教育認定、保育認定でも年齢によってクラス分けをするので同じ教室。どちらの認定でも途中まで是一緒で、教育認定の子どもは 14 時以降には帰宅するというような形になる。

(委員) どちらの認定でも先生は一緒ということか？

(事務局) 基本的にはそうなると思う。

5. 小規模保育について

(説明：事務局)

3 月 1 日現在の待機児童の状況、19 人定員の小規模保育施設を来年度中に複数箇所新設し平成 30 年 4 月から開園予定、来年度の計画見直しで明記する予定。

【質疑・意見等】

(委員) 箇所数はどのくらいなのか？

(事務局) 今のところは決まっていない。小規模保育施設はマンションの一画などでも開園できるので、町内の市街地の方に限られてくるかとは思ふ。

(委員) 小規模保育は 0 歳から 2 歳ということだが、3 歳児以降はどうなるのか？

(事務局) 3 歳児以降の受け皿をどうするかということが課題。

(委員) 町外の私立幼稚園での受け入れも含めれば、受け皿は増えるのではないか。

(委員) 3 歳児以降の受け皿がないと保護者も安心できない。

(委員) 小規模保育に通っていたら、認定こども園や認可保育所に優先的に受け入れをするなどしないといけないと思う。

6. 報告

- ・ 学童保育所整備事業について

(説明:事務局)

- ・5つの学童の工事が完了し、4月からは新しい学童に移る。来年度は岩戸学童の整備に移る。

7. その他

(1) 次回以降の開催日程について

(説明:事務局)

- ・今年度はこれで終了。来年度の第1回会議の時期は6月頃になる予定。電話で連絡して日程調整させてもらう。

(2) 議事録の公開について

(説明:事務局)

- ・会議録については、事務局が作成し会長に確認していただいたうえで公開する予定。
⇒公開について、異議なく了承

(3) 平成29年度の推進協議会について

(説明:事務局)

- ・来年度は計画の見直しを予定していることと、委員の任期が9月下旬までとなっているので6月から8月までの毎月開催になるかと思う。来年度の会議において詳細な日程を提示する。